

国語科教育におけるミステリー小説の可能性

—「作品の構造と象徴的な意味との往還」を可能にする読みの育成—

室井響

1、本論文の目的

近年、読みの力についての議論が数多くなされている。間瀬ら（2017）が行った様々な読みの力に対する評価についての研究で、「作品の構造と象徴的な意味との往還」が、より深い読解に必要なだと指摘された。

ミステリー小説にはテキストが閉じているという特徴がある。閉じたテキストならば、物語に登場する象徴が、多義的になることなく、読解できると考えた。

本論文は、ミステリー小説によって、「作品の構造と象徴的な意味との往還」を可能にするような読みの力を育成できることを明らかにするのが目的である。

2、ミステリー小説とは何か

まず、ミステリー小説の定義、そもそもミステリー小説とはどのようなものなのかを確認する。

江戸川（1960）や津井手（1972）が指摘する定義を含む、過去の探偵小説や推理小説の定義をめぐる議論から、ミステリー小説に必要と思われる要素を抽出し、ミステリー小説の定義を検討する。

本論文では、①謎、②論理的思考、③合理的解決、そして②に代わる④推理、⑤思索の5つの要素を含み、Ⅰ：①+②+③、もしくは、Ⅱ：①+（④+⑤）+③の形態をとる作品を「ミステリー小説」とみなすことにした。

笠井（1998）は、日本国内において本格探偵小説が流行した3つの時期を「第一の波」、「第二の波」、「第三の波」とした。「3つの波」に従って探偵小説、推理小説、ミステリー小説の変遷を確認した。その中で、上述した定義が適切かどうかも含めて確認した。

3、現在の国語科教材におけるミステリー小説の扱われ方

本論文で示した「ミステリー小説の定義」をもとに、現行の小学校から高等学校までの国語科教科書

から「ミステリー小説」に当てはまるものを探した。そして、その作品がいかなる形で、読者に「作品の構造と象徴的な意味との往還」が可能とするのかを確認する。

現行の国語科教科書からミステリー小説の一覧を作成した。その後、国語科教科書に現在掲載されている教材と過去に掲載された作品から、赤川次郎「記念写真」、内海隆一郎「待合室」、恩田陸「骰子の七の目」の3作品の分析を行った。

分析にはナラトロジーを用いて、物語を動かす機能である「枢軸機能体」、副次的な機能である「触媒」、人物の性格や背景についての情報である「指標」の3つに分けた。象徴的な意味を読み取るには「枢軸機能体」だけでなく、「指標」にも目を向けないとならないことを指摘した。分析を通して、読者に「作品の構造と象徴的な意味との往還」が可能となること、より深い読みが可能となることが確認できた。

4、新たな教材の提案

分析をもとに、新たな教材を提案する。高等学校の教材ではミステリー小説作品は豊富だが、中学校以前のミステリー小説教材は少ない。そこで、中学校以前の学習課程で教材を提案する必要がある。分析をもとに教材を先鋭する基準を示し、「鏡には映らない」という物語を新たな教材として提案する。ナラトロジーを用いて「鏡には映らない」の分析を行い、読者に「作品の構造と象徴的な意味との往還」が可能となるかを確認し、学習指導要領の観点との関わりを示した。

5、参考文献

間瀬茂夫，河野智文．高等学校における小説の読みの学力評価のあり方：評価問題による検討．国語教育研究．2017．Vol.58．p.55-67.

江戸川乱歩．乱歩随筆．青蛙社．1960．365p.

津井手郁輝．探偵小説論．幻影城．1972．290p.